

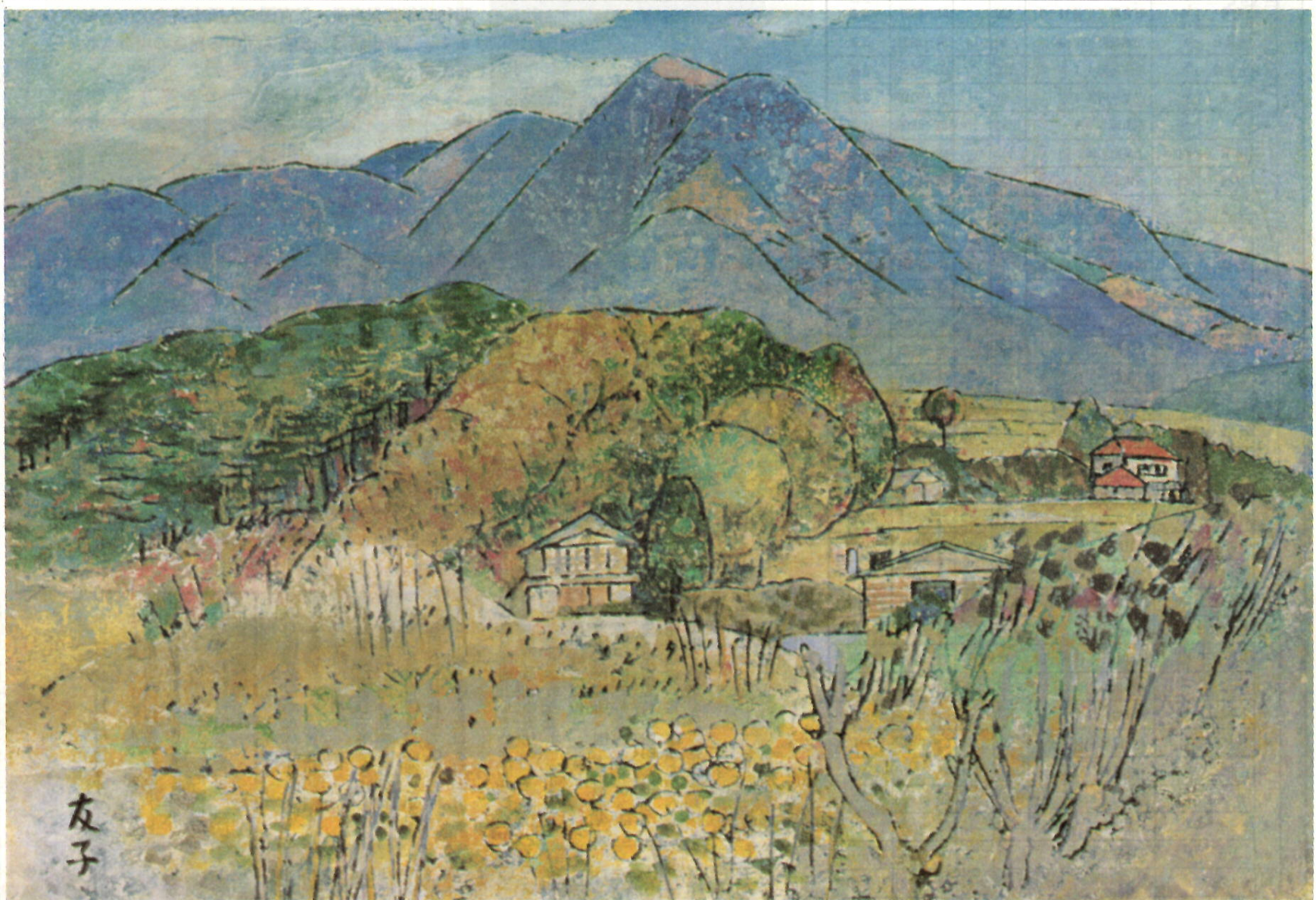
人口と世帯
 人口… 268,379人
 男 … 131,103人
 女 … 137,276人
 世帯数… 83,058世帯
 (56年9月末現在)

報まえばし

11月1日

昭和56年(1981年)
 第727号

発行・前橋市役所 前橋市大手町二丁目12-1・電話24局1111(大代表)／編集・総務企画部広聴文書課／毎月1日・15日



絵・塩原友子 (日本画家)



32

ふるさと秋色

最南ろくの野辺

爽(さわ)やかや校舎に吹奏おこる
 今井まり子
 抜けるように晴れあがった空。その下に赤城山がすっきりと稜線(りようせん)を見せている。明るく色づいたケヤキのこずえが、少し傾いた日ざしに映える。あかまんまが一むれ、薄紅色に咲いている小道は、古い街道の名残である。
 碑(いしぶみ)の馬と言ふ字がはねて秋

山ろくの最南端と平地が接している辺りの地形は変化に富む。起伏する丘の間に奥深く入り込んだ稲田がある。この夏ホタルが夜を彩ったところだ。突然、一瞬鮮やかに濃紺を輝かして、キジが飛び立った。イナゴ取りの人が二・三人、何事もなかったようにおしゃべりしながら田のあぜ道を通る。
 二人目の身籠(こも)りを聞く鶴(もず)市川 鶴

サクサクと音をたてて稲刈りが始まっている。機械化が進んでかまを使う稲刈りは、今では珍しい。
 「今年はお天気の具合がよかったからねえ。去年みたいなことじゃない、まあまあだよ」
 標(くぬぎ)の実にぎりしまに子ばね(い)ねて 矢端京子

柿の木が、土蔵の壁に長い影を落としている。さざ波のようにかすかに動く竹の葉、ケイトウの赤、小菊の黄色……。白いサザンカの花も見える。
 刻打(くち)ちてゼンマイはぐる秋の声 朝倉文江

△メモ△絵は、田口町内での描写。俳句は、本年九月に開かれた第四回市民芸術文化祭「短詩型文学作品展」の作品から。

「グラフまえばし」第3号を発行

市政の動きや市民生活の姿などを写真で紹介する「グラフまえばし」(年一回発行)が、今月十五日に発行されます。
 主な内容は、今年完成した新市庁舎や市民体育館の紹介、約七百日後と迫った「あかぎ国体」の準備、国際障害者年を迎えた障害福祉の様子、地域ボランティア・民生委員さんの活躍ぶり——など多彩です。高さ六十以上の新庁舎から市街地を眺めたカラー写真も収められています。
 また、市議会、教育文化、保健衛生、産業振興、防災、建設、水道など、最近の市政の動きもとらえています。
 さらに、楽しい市民生活をさぐる「マイ・レジャー・ライフ」、創作童話「タヌキがぼん／＼」、民俗の心を訪ねる「ふるさとの祭り」などが彩りを添えています。
 「グラフまえばし」は、全世帯に一冊ずつお配りします。どうぞお楽しみに。

暮らしを見直す消費生活展

日時 11月18日(木)・19日(金)・20日(土)
 午前10時～午後5時(20日は午後3時まで)
 会場 県婦人青少年センター(大手町三丁目)
 テーマ 1 暮らしを見直す消費生活展
 — 見なおそう身近な暮らしを —
 主なコーナー ①自主性の確立 ②賢いショッピング ③創造のよろこび
 ④物にも心が⑤街を緑に(苗木の無償配布も) ⑥くらしのクイズ ⑦消費生活相談——など
 毎月第三水曜日に市役所で行っている消費生活相談は、11月のみ当会場の消費生活相談コーナーで三日間受け付けます。
 ○詳しいことは、商政課(5内線3606)へ。



○ として保存してください つかまた お役にたちます ○

保育所(園)一覧表

	名 称	所 在 地	定 員	3歳未満児収容機数	電 話	最少受け入れ年齢
公 立	第一 保 育 所	日吉町一丁目14-55	120	12	31-5286	1歳
	第二 〃	三河町一丁目18-26	100		24-5930	3歳
	第三 〃	南町三丁目14-12	160	16	21-6487	1歳
	第四 〃	大手町二丁目16-4	160	30	21-2793	1歳
	第五 〃	六供町4 1 6	160	20	21-8579	1歳
	總 社 〃	總社町總社1,596	120		51-6651	3歳
	石 倉 〃	石倉町二丁目11-3	120		51-5657	3歳
	元總社 〃	元總社町100-10	90		51-2653	3歳
	上川淵 〃	上佐島町4 1 7-2	120		65-0904	3歳
	清 里 〃	青梨子町4 4 6	60		51-9315	3歳
	東 〃	箱田町6 1 8	150		51-4866	3歳
	桂 萱 〃	上泉町2,956	102		69-7865	3歳
	南 橋 〃	青柳町3 4 0	150		31-9666	3歳
	芳 賀 〃	鳥取町8 2 1-1	150		69-8721	3歳
	下川淵 〃	鶴光路町6 8-2	120		65-0945	3歳
	上 陽 〃	西善町5 9 8-2	60		66-1493	3歳
	細 井 〃	上細井町2006-4	150		31-7707	3歳
	木 瀬 〃	箕井町1,159-1	120		66-1491	3歳
	荒 砥 〃	荒子町1,019-2	150		68-2525	3歳
	広 瀬 〃	広瀬町一丁目27-3	120	12	61-1724	1歳
私 立	北 〃	関根町9 5 5-4	150	15	33-2144	1歳
	前橋 保 育 園	昭和町一丁目15-14	210	30	31-3003	2歳6ヵ月
	岩 神 〃	岩神町二丁目5-12	120	12	31-1696	1歳
	相愛館 〃	日吉町二丁目18-6	120	30	31-7102	6ヵ月
	前橋東 〃	文京町四丁目9-13	90	14	21-5001	1歳
	孝順寺 〃	朝日町四丁目29-23	120	60	24-5118	7ヵ月
	二之宮 〃	二之宮町1,810-2	90	12	68-0942	1歳
	總社第二 〃	總社町植野511-1	130	18	51-5426	1歳
	芳賀南 〃	端気町丙3 3 7	90	12	69-7568	1歳
	長昌寺 〃	紅雲町一丁目9-14	30	30	21-2706	産休明け
	は と 〃	上小出町7 0 2	90	45	32-1282	産休明け
	あゆみ 〃	朝倉町8 6 1	120	62	65-3322	産休明け
	トキワ 〃	上新田町6 0 9-1	120	28	51-7445	1歳
	しやか 〃	元總社町2,514	30	30	51-2848	5ヵ月
	祝 昌 〃	西善町3 8 1-7	30	30	66-0351	産休明け
	永 明 〃	上大島町乙 6 0 0	60	12	61-0751	2歳
	ふたば 〃	荻窪町3 5 9-1 2	90	28	69-2085	4ヵ月
	めぐみ 〃	岩神町二丁目5-10	60	60	33-5773	産休明け
	第二はとなかよし 〃	下小出町3 6 3-1	90	45	33-0908	産休明け
	長昌第二 〃	本町一丁目5-2	30	30	24-7556	産休明け
公 立	祝昌第二 〃	広瀬町二丁目1-5	30	30	61-5717	産休明け
	中央大橋 〃	石倉町五丁目7-6	60	30	52-3637	産休明け
	しやか第二 〃	元總社町2,497-2	60		53-2653	3歳
	上細井 〃	上細井町1 3 7-5	60	12	34-1711	産休明け
	宝 塔 〃	總社町總社1,602-2	30	30	52-2443	産休明け
	桃 木 〃	幸塚町1 9 7-2 9	60	12	32-7000	1歳
	朝 倉 〃	朝倉町1 7 3-2	120	33	65-1912	6ヵ月
	愛 泉 〃	江木町7 3 9-3	60	30	68-3423	産休明け
	駒 形 〃	駒形町4 1 0-3	60	30	66-4587	産休明け
	さりのこ 〃	国領町二丁目22-7	60	30	33-2787	産休明け
公 立		21か所	2,650	105		
私 立		29か所	2,320	825		
合 計		50か所	4,970	930		

① 3歳未満児収容機数は定員に含まれます。
② 最少受け入れ年齢は昭和57年4月1日現在の満年齢です。
③ ※印は保育時間の延長を行う保育所(園)です。

保育所児童 募集

申請受付・11月14日まで

市では、昭和57年度保育所・保育園の入所申請を次のとおり受け付けます。入所申請は、現在入所中の児童の場合も必要ですのでご注意ください。



遊具を使って元気に遊ぶ子供たち 元総社保育所で

□入所の資格
本市の住民で次の項目に該当する就学前の児童です。
①母親がいつも外で働いている。
②母親がいつも家で家事以外の仕事をしている。

③児童の母親が病気になるいは出産の前後である。
④児童の家庭に長期の病人がいる。
⑤児童の母親が死亡している、行方不明である。

⑥児童の家が火災などの災害により、家庭で保育ができない。
昭和57年4月1日～9月30日。
ただし、この期間経過後に引き続き入所が必要と認められる児童に

□入所できる期間
希望する保育所(園)と福祉事務所で交付します。
□民生・児童委員の認印
申請用紙に所定の事項を記入して、民生・児童委員の認印を受け

市立 幼稚園児も
募集人員
神明幼稚園 4歳児八十人、5歳児若干人
若宮幼稚園 4歳児六十人、5歳児若干人

歳児若干人
總社幼稚園 4歳児八十人、5歳児若干人
□入園該当者
4歳児 52年4月2日から53年4月1日までに生まれた人
5歳児 51年4月2日から52年4月1日までに生まれた人
□募集期間
願書交付 11月4日(木)から各幼稚園で
受付期間 11月9日(月)～14日(土)
□保育料等(56年度)
保育料 1ヵ月三千六百円
完全給食費 1ヵ月千八百円
□問い合わせ
神明幼稚園 大手町三丁目一七一
一八、☎5138
若宮幼稚園 下小出町一六一二、☎2891
總社幼稚園 總社町總社一五八五、☎3637

くろまつ はくちよう ばら
ペダルボートの愛称決まる
今年の春、敷島公園のボート場に登場し、子供たちに人気のあるペダルボート三隻に愛称がつきました。「くろまつ」「はくちよう」「ばら」です。これは、秋の水と緑の月間行事の一つとして、みなさんから募集したものの(六十四点)の中から、木村益雄さん(朝倉町)の作品が選ばれ採用されたものです。

なお、次点は「あかぎ・はるな・みよき」で、応募者は次の六人でした。
青木真(住吉町二丁目) 鎌塚栄吉(三保町一丁目) 中島幸雄(元總社町一丁目) 岡庭敏夫(上細井町) 金子知弘(城東町五丁目) 金子恵美(同)

☆ 女子大の跡利用
県有施設だが市内に所在しているものなので、教育施設などに活用してもらうよう努める――天川地区市民活動懇談会で藤井市長。

☆ 現場を体験研修
このほど行われた新任職員研修で、男子はゴミ収集、女子は福祉施設の介護に従事。市民サービス充実に職員研修の新たな試み。

☆ ばら園に見本庭園
庭造りのご参考にと、都市緑化祭を機に造園業者の寄付をもとに造成。石や雑木、生け垣などテーマ別の異なる小庭園が見られます。

☆ 行政相談に26人
十月十四日に一日合同行政相談所が開かれ、二十六人のかたがみえました。「相続」「税金」など身近な問題が目立ちました。

☆ 各地で地域文化祭
みよりの秋は文化祭の季節。作品展示やステージでの芸能発表など、創意に満ちたイベントが各地区公民館を中心に展開されます。

☆ 入出80万人前橋まつり
十月十七・十八日は絶好のお祭り日和。かずかずのお祭り行事が空前の市民参加によって多彩・華麗に繰り広げられました。



さっそうと登場 女みこし

無事故・無違反は2自治会

交通安全自治会表彰中間集計

あなたの町はどうですか——。
前橋市交通安全協議会と、すばらしい前橋市市民活動協議会では交通安全を絶えず推進するため、前年度に引き続き、交通安全無事故・無違反町自治会表彰を行っています。これは今年四月から十二月までの九か月間に、交通安全・交通違反の少ない町自治会を顕彰するものです。

四月から九月までの六か月の間の中間集計は、次のとおりです。
無事故・無違反の町自治会 亀里町章門、亀里町矢島

有事故・有違反の町自治会 ベスト10 ①西大室町 ②下長磯町 ③女屋町 ④岩神町一丁目 ⑤岩神町四丁目 ⑥光が丘町 ⑦鶴光路町 ⑧文京町四丁目 ⑨堤町北區 ⑩表町一丁目

有事故・有違反の町自治会 ワースト10 ①天川町 ②川原町 ③鳥取町 ④池端町 ⑤天川大島町住宅 ⑥江木町第一 ⑦嶺町 ⑧力丸町 ⑨勝沢町 ⑩総社町総社鍛冶町



交通事故はもうたくさん 町ぐるみで絶滅を

この期間の交通事故を分析しま

寒さ到来

使用前に 石油ストーブの点検

寒い季節が近づいてきました。暖房器具に石油ストーブを使うことが多くなります。使い方を誤ると火災の原因になります。石油ストーブは安全に使用しましょう。

熟練者による点検・整備
石油ストーブは市火災予防条例

の改正（五十五年四月一日施行）により、熟練者に、必要な点検・整備を行わせ、火災予防上有効に保持しなければならないことになっています。熟練者が行う点検・整備の範囲は、使用者が点検・整備することが器具安全上好ましくない部分です。

長い間使用しているものや具合の悪いものは、この使用期に入る前に、必ず熟練者に点検・整備を行わせましょう。

熟練者とは、①日本石油燃焼機器保守協会の石油燃焼機器技術講習修了者 ②日本燃焼器具検査協会の石油燃焼設備技術講習会の修了者 ③五十五年四月一日から石油燃焼機器の点検・整備を職業として

日常のポイント

- ▽対震装置をいためないように、ほこりやゴミをふき取る。
- ▽対震装置の感震部を軽く押したり、器具を揺すって、対震装置が正しく作動するかどうかを確認する。
- ▽しんを出しすぎたり、曲がったままでセットしない。
- ▽石油が周りにこぼれたらすぐにふき取る。
- ▽煮こぼれはさびを生じるので注意する。

正しい使い方

- ▽点火したら炎を調整して、座りを確める。
- ▽火をつけたまま持ち運んだり、給油をしない。
- ▽ストーブが倒れないように注意する。

石油ストーブ火災の消火

- ▽石油がこぼれ、燃え広がったときは、毛布やふとんなどで火面を覆い、上から水をかける。
- ▽炎の上昇がおさまらないときは、ストーブのしんに水をかける。

審査結果

明るい選挙啓発ポスターコンクール

明るい選挙啓発ポスターコンクールに、三十四点の作品が寄せられ、次のかたがたが入選しました。

敬称略

【第一次（市）審査】
（小学校の部） 香山知之（天川小五年）、小平昇（中央小六年）、石関俊昭（同）、大寺彩子（同）、赤川尚之（同）、野村まきこ（同）、小谷康徳（同）、石井明（大室小五年）、中沢祐二（大室小五年）、寺田郁功（山王小六年）

（中学校の部） 伊井明美（南橋中三年）、伊藤紀子（同）、小山由香里（荒砥中三年）、木村徹（同）、鹿沼富太郎（同）、大沢紀美子（同）、堀内広美（同）、渡辺英樹（同）、萩原留美子（同）（高等学校の部） 小山晃（NHK学園一年）

【第二次（県）審査】
伊藤紀子Ⅱ作品は写真右、大沢紀美子Ⅱ同左



県下全域 交通非常警報中

すと、交差点やその付近での車同士の出会いがしらによる事故が多くなりました。原付自転車や自転車の事故が目だっています。また、女性ドライバーが起す事故も少なくありません。歩行者では、やはりお年寄りと子供の事故が後を絶ちません。

交通安全の方では、酒気帯び運転が最も多く、次いでスピード違反（二十五以上）となっています。これから行楽シーズンや年末の多忙な時期を迎えます。お互いに安全運転に心がけ、あなたの町から交通事故を追放しましょう。

なお、最終結果は、この中間集計に十月・十一月・十二分を加えて集計し、決定します。

町の話

三代ゲートボール

池端町



ナイスショットノ

お年寄り、お父さんお母さん、子供たちを交えた「三代ゲートボール大会」が、十月二十五日池端町公民館わきの神明宮神社境内で開かれました。

この日は、元気な三代五・六十人ほどの人たちが会場に参加、午後一時過ぎから、およそ二時間半にわたって和気あいあいとゲームを楽しみました。

お年寄りだけでなく、三代の人たちが一緒にゲートボール大会というのは、市内でもここが最初です。市の老人福祉地域対

災害と税



火災、風水害、落雷、地震などの災害によって、住宅や家財に損害を受けたときは、税金面でも救済の道があります。

所得税は次の方法により、軽減されたり、免除されたりします。

①雑損控除による方法
雑損控除による方法は、損害額がその年の所得金額の一〇％を超えるとき、その超える額を所得金額から差し引く方法です。

②災害減免法による方法
災害減免法による方法は、その年の所得金額が四百万円以下の人が災害を受け、その損害額が住宅や家財の二分の一以上であるときに適用されます。

○：詳しいことは、税務署税務相談室（☎3426）にご相談ください。

57年度は 固定資産税の基準年度

固定資産税は、土地・家屋・償却資産の価値に着目して課税される税金です。

この固定資産の評価は、毎年行なうべきですが、土地・家屋は特別な経済事情がなければ短い期間に著しい変動はないと考えられるので、三年を経過した年度ごとに行なっています。この評価替えを行う年度を基準年度といえます。

五十七年度は基準年度に当たりますので、土地・家屋の評価替えが行われる年度です。

住宅用地の 固定資産税軽減



国では、住宅政策上の見地から急激な地価の上昇に対応して、住宅用地の税負担の増加をできるだけ緩和するために、課税標準額（税額算定基礎額）の特例を設けています。

住宅用地とは、専用住宅の家屋がある敷地です。この土地について

財務事務所が移転

県の税金を扱っている前橋財務事務所が十一月十五日に、これまでの群馬会館内から、中央病院東側の住宅公社ビル一階（紅雲町一丁目七―一二 ☎8807）に移転します。

市役所の電話は 24-1111(大代表)です。

正しい利用で きれいな環境づくり



管理をしつかり

公共下水道処理区域以外の地域で、便所を、水洗化、するためには、し尿浄化槽を設けなければなりません。みなさんの家に設置さ

指定業者・標準料金

汚水がきれいになる秘密は、バクテリアやカビ、原生動物、微小後生動物などの微生物の働きによるものです。これらの微生物は、浄化槽に汚水が入ると、汚物をどんどん食べて分解します。そして最後には、かたまり（汚泥）になって沈んでいきます。それによって浄化されたきれいな水を放流するわけです。

□本市のし尿浄化槽清掃業許可業者は二社

① ㈱東浄化槽技術センター（南町二丁目三十一、☎8800）

② ㈱前橋浄化槽管理センター（城東町五丁目五十一、☎2030）

③ 同業経営者（荻窪町七九六、☎3069）

□標準料金で業者に委託する表のとおり標準料金が定められています。この料金で業者に委託してください。

人用	槽の容量	清掃料金	人用	槽の容量	清掃料金
4人	1.0m ³	8,000円	85人	9.5m ³	54,000円
5	1.5	9,000	90	10.0	57,000
7	1.75	10,000	115	10.5	69,000
10	2.0	12,000	140	15.0	85,000
15	2.5	14,000	165	17.5	97,000
20	3.0	16,000	190	20.0	112,000
25	3.5	18,000	215	22.5	120,000
30	4.0	21,000	240	25.0	131,000
35	4.5	23,000	290	30.0	181,000
40	5.0	26,000	340	35.0	214,000
45	5.5	28,000	390	40.0	230,000
50	6.0	33,000	440	45.0	263,000
55	6.5	35,000	490	50.0	293,000
60	7.0	40,000	590	60.0	363,000
65	7.5	42,000	690	70.0	416,000
70	8.0	44,000	790	80.0	491,000
75	8.5	50,000	890	90.0	534,000
80	9.0	52,000	990	100.0	600,000

（注）槽内付属機器の修理、排管のつまりなど特殊作業は別途料金となります
保守点検料金……一般家庭1回につき1,500円、事業所等1回につき2,000円
消毒薬代……一人1か月20円（年1人240円）
水質検査料……2,000円（BOD検査実施）
ただし業者に検査を委託する場合、検査料のほか採水、運搬手数料として250円が加算されます

大切な点検と清掃

意して、浄化槽の機能を正しく働かせるようにしましょう。

□トイレトベーパーを使う
水に溶けない新聞紙、たばこの吸いがら、紙おむつ、衛生綿、生理用品などの異物は絶対に投げ入れないでください。

□水はきちんと流す
洗浄水は一日一人当たり、五十ℓは必要です。小用の場合もきちんと流すように心がけてください。

□劇薬や洗剤は使用しない
便器の掃除は、水やめるま湯で洗い、塩酸、洗剤、殺虫剤、消毒薬、石けんなどは使用しないでください。浄化槽内にこれらのものが流れ込むと、浄化するのに必要なバクテリアが死んでしまいます。

□モーターの電源は切れていませんか
好気性バクテリアを繁殖させるため、モーターは空気を送り込んだり、水をかきまわす重要な役目を担っています。

□送気口や排気管はふさがっていませんか
送気口（格子ぶたの所）は、槽内の浄化を助けるための空気を送る窓口です。その上に物を置くと

空気が入らず、放流水が悪くなります。また、送気口や排出筒の出口には防虫網をつけて、害虫の出入りを防いでください。

□消毒薬は切れていませんか
放流水は塩素系の薬剤を用いて消毒したあとでないと放流できません。消毒の薬剤を切らさないようにしてください。

□浄化槽のふたの上に物を置かない
常に点検や清掃しやすいようにしておきましょう。

どんな浄化槽でも一度使用を開始したら休まずに働きます。しかし、その働きがいつまでも正常であるとは限りません。日常の運転状況の観察や、規則によって決められている「定期点検」と、年一回をめぐらした「清掃」を行うことが必要です。

□維持・管理は専門業者に
浄化槽の点検は法律で義務づけられているので、専門的知識・技能、相当の経験をもっている業者と相談して行ってください。

□定期点検が必要
単独処理の場合Ⅱ（全分気方式）
二十人以上以下：三か月に一回、二十人以上三百人以下：二か月に一回、三百人以上五百人以下：一か月に一回
Ⅲ（分気方式・単独分気方式）
二十人以上以下：四か月に一回、二十人以上三百人以下：三か月に一回、三百人以上五百人以下：二か月に一回
Ⅳ（散水ろ床方式）
二か月に一回
Ⅴ（散水ろ床方式）
二か月に一回

放流水の検査も

使用開始後六か月の放流水検査は、施工業者が行いますが、それ以後は設置者が行わなければなりません。年に一回以上で、放流水のBODなどについて検査することになっています。

＊ 浄化槽に関する詳しいことや苦情については、南部清掃事務所（☎02020）または前橋保健所（☎7721）へ。



すばらしい前橋の大展望

12階市民ロビー

最上階の12階には「展望と憩いの場」——市民ロビーがあります。多くの人がここを訪れ、60mの高所から、わがまち前橋の眺めを楽しんでいます。中には双眼鏡を持った人もいます。空気の澄んだ日には、上毛三山をはじめ秩父連山や谷川岳が美しく見えます。

西側の壁面には、老人福祉センターの陶芸クラブが製作した陶壁画が飾られています。「水と緑」をテーマに、20号角の陶板360枚をつないだ縦2.4m・横6mの大作です。

いろいろな展示会も、ここで開催されています。東側通路にある公開用の「地震計」は、特に子供たちの人気を呼んでいます。



下水道に

除害施設を

事業所

事業所から出る汚れた水は、下水管を通して下水処理場に集められます。しかし、事業所の排水は、一般家庭から出る汚れた水と違って、下水管を傷つけたたり、下水処理場では取り除けない成分が含まれていることがあります。

例えば、油などを大量に下水管に流すと管がふさがりやすくなり、ガソリンなどは下水管の中で、爆発する危険があります。水銀やシンアンなどの物質は、下水処理場では取り除くことができませんし、汚れた水をきれいにする働きをもつ微生物に悪い影響をあたえます。

ですから、このような物質を含んだ水が、下水道に流れこむとたいへん困るわけです。

このように下水道に有害な物質は、事業所から下水道管に流す前に、事業所で取り除かなければなりません。この物質を取り除く施設を「除害施設」と呼びます。下水道法では、下水道を使用する事業所では、「除害施設」を作つて、有害物質を取り除かなければならないことになっています。

＊ 下水道法では、下水道の管理者が事業所の除害施設や下水の水質を検査できるように、さらに、事

枝木などのゴミは

小出しにして

一般家庭

● 枝木の出し方
庭木や坪山の手入れ、清掃によって出た枝木などを、ゴミとして出す場合の量が多いへん多くなってきました。次のことに気をつけてください。

① 枝木は長さ約六十センチ、直径約三十センチの束にして、小出ししてください。大量に出されまうと計画収集量以上となり、運搬しきれない場合もあります。集積場所に残って、ご迷惑をおかけすることになります。注意してください。

② 植木職人の手入れによって出されたものは、業者が自ら処理する義務があります。一般の集積場所へ出した場合は不法投棄となります。

● 落ち葉の出し方
落ち葉の時期となりました。ゴミとして出す場合は袋づめにしておいてください。量が多い場合は、少しずつ小出しにしてください。

耳の不自由な人にご協力を

ろうあ者緊急カード

聴障者シール



緊急カードを見たら直ちにお手伝いしましょう

聴覚障害者の生活は、耳が不自由なために、普通の人にはわからない精神的苦痛と体力的負担が伴います。とりわけ外出するときは、多くの苦勞をしているのが実状です。

そこで、市では全市民によるボランティアに期待し、きめこまかい福祉サービスを目指して、聴覚障害者のかたがたに「ろうあ者緊急カード」「聴障者シール」を贈っています。

「ろうあ者緊急カード」は、聴覚障害者が常時携帯し、火災や急病等の緊急時や日常用務で人の手を借りたときに、このカードを見せることにより居合わせた市民の協力をお願いしようとするものです。

「聴障者シール」は、耳のシンボルマークに「手招きで呼び下さい」という文字が印刷してあります。診察



手招きで呼び下さい
耳の不自由な者です
〈聴障者シール〉

券、保険証、預金通帳などには、病院・銀行等の呼び出しのときに手招きで呼んでもらおうとするものです。各機関の窓口で、このシールを見受けましたらご協力をお願いします。

聴覚障害者のかたで「ろうあ者緊急カード」「聴障者シール」を希望する場合は、厚生課（☎内線3240）でお渡ししますから申し出て下さい。

脊椎損傷者も対象

重度後遺障害者介護料

自動車事故による後遺障害者のうち、脳損傷による重度の意識障害のため常時介護を必要とするかたに、介護料を支給しています。五十六年十月から新たに重度の脊（せき）髄損傷者にも介護料が支給されることになりました。

支給要件は自動車事故により、高位の頸（けい）髄に横断損傷を生じ、四肢体幹の運動・知覚に完全まひがあり、自力移動、自力摂食が不

初の配分金を支払い

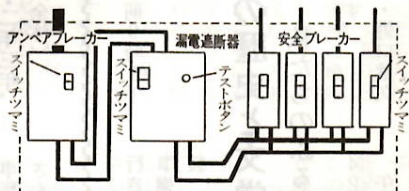
シルバー人材センター

九月に引き続き十月も会員が元気に活躍を続けています。九月就業延べ人数は三百四十八人、配分金は百九十九万七千二百九十九円になりました。十月十二日からは就業した会員への第一回の配分金の配付が行われました。

長年培ってきた技能と経験が社会の各方面で有効に発揮され、事業所や家庭のみならずからたいへん好評をいただいています。高年者向けの仕事がありましたら、どしどしご連絡ください。連絡先は、前橋市シルバー人材センター（☎3223）です。

「電気が消えた」

まず漏電遮断器チェック



大雨や強風、雷、台風などのときに、電気が消えたら「漏電遮断器」を一度お調べください。最近、漏電遮断器を取り付けた家庭が多くなりました。大雨などが原因で漏電遮断器が働き、電気が消えてしまうことがあります。「あつ、電気が消えた、東電へ電話を……」という前に、次の手順で点検してみてください。

①どのスイッチ（アンペアブレーカー・漏電遮断器・安全ブレーカー）が切れたのかを確認する。
②安全ブレーカーをすべて切った後、次に次の手順で点検してみてください。

③アンペアブレーカーが切れないときは、漏電ブレーカーが働いて消えたものです。この場合念のため、テストボタンを押して、漏電遮断器が作動することを確認してから、もう一度スイッチを「入」にしてお使いください。

④漏電遮断器を入れる。
⑤安全ブレーカーを一つつ入れる。

こうしてみて、安全ブレーカーがすぐ切れてしまふ場合は、その回路が漏電が使い過ぎです。漏電と思われる場合は電気工事店に点検を依頼してください。その回路の安全ブレーカーを切れば、ほかの回路は使用できます。

また、特に安全ブレーカーが切れないときは、漏電ブレーカーが働いて消えたものです。この場合念のため、テストボタンを押して、漏電遮断器が作動することを確認してから、もう一度スイッチを「入」にしてお使いください。

以上の手順で点検しても電気がつかない場合は、「自分の家だけか」「近所の家もか」を確認してから、東京電力前橋営業所（☎1155）へ連絡してください。

優秀技術者表彰

市内の製造業の優秀な技術者・技能者を表彰します。企業の代表者は該当者を推薦してください。

対象は市内の製造業に勤務する技術者・技能者で、企業内の合理化・省力化・技術改善・新製品開発などを行い、その企業の発展に著しく貢献したと認められる人。

申し込みは11月13日（金）までに、工業課または商工会議所へ。

表彰式は11月28日（土）（午前10時）、市役所十一階大会議室（☎内線3612）。

問い合わせは工業課（☎内線3612）。

優良従業員表彰

市内の商業・サービス業の優良従業員を表彰します。事業主、同業団体・商店街団体の代表者、該当者を推薦してください。

対象は市内の商業・サービス業の従業員で、同一事業所に男子

使用者講座

は十年以上、女子は五年以上勤務する人。②同一事業所に三十年以上勤務し、特に功勞があった人（特別表彰）。いずれも一度表彰された人は除きます。

申し込みは11月2日（月）から12月10日（土）までの期間に、工業課または商工会議所へ。

表彰式は57年2月12日（予定）。

問い合わせは工業課（☎内線3615）。

日時は11月18日（木）、午後3時～午後4時30分。

会場は商工会議所。

対象は経営者または管理者二百人以上。内容は行政改革と今後の経済動向。講師はNHK解説委員・浜野崇好さん。

申し込みは11月14日（土）までに工業課または前橋市労働事務所へ。

無料。

問い合わせは工業課（☎内線3615）。

市役所の電話は 24-1111(大代表)です。

市内の中小企業（中小企業信用保険法に定める業種）の運転・設備資金融資制度として、次の制度を常時取り扱っています。年末資金として利用できます。お申し込みください。

□小口資金（運転・設備資金）
融資額は五百万円以内。期間は運転資金三年以内、設備資金五年以内。利率は年八・〇％以内（ほかに保証料年〇・二％）。申し込みは、市内各金融機関または商工会議所へ。

□中小企業経営振興資金（運転・設備資金）
融資額は運転資金五百万円以内、設備資金七百万円以内。期間は運転資金三年以内、設備資金五年以内。利率は年八・一％以内（ほかに保証料年〇・五％）。申し込みは、市内各金融機関または商工会議所へ。

年末融資のご案内

（両資金を合わせた場合も二千万円以内）期間中は運転資金五年以内、設備資金七年以内。

・消費設備資金、公害防止施設資金、公害防止等のための工場移転建設資金、省エネルギー設備資金、設備資金二千万円以内、期間中は運転資金五年以内、設備資金七年以内。

・商業施設出店、運転資金一千万円以内、設備資金一千万円以内（両資金を合わせた場合も二千万円以内）。期間は運転資金五年以内、設備資金七年以内。利率は年八・一％以内（ほかに保証料年〇・五％）。

▽第三種特認（設備資金）

は七年以内。

・経営安定資金、運転資金二千万円以内、期間は七年以内。

▽第一種特認（運転・設備資金）
・大型店進出対策資金、市長が認める事業転換資金、運転資金一千万円以内、設備資金二千万円以内。

▽第二種特認（運転・設備資金）

中小企業事業資金

（両資金を合わせた場合も二千万円以内）期間中は運転資金五年以内、設備資金七年以内。

・消費設備資金、公害防止施設資金、公害防止等のための工場移転建設資金、省エネルギー設備資金、設備資金二千万円以内、期間中は運転資金五年以内、設備資金七年以内。利率は年八・一％以内（ほかに保証料年〇・五％）。

▽第三種特認（設備資金）

三種混合予防接種

市では、市医師会の協力により百日ぜき・ジフテリア・破傷風の混合ワクチン（三種混合）の予防接種を行います。この予防接種に使用するワクチンは、従来のものよりさらに副反応の少ない「沈降精製ワクチン」に切り替えましたので、発熱などの副反応はほとんどなくなりまし。安心して受けてください。

第一期は三週間から八週間ぐらゐの間隔で三回、一年後に第二期を一回接種して完了します。多少の間隔があいても差し支えありませんから、続けて受けましょう。

対象は第一期は接種当日満二歳から四歳までの子供、第二期は接種当日満五歳六か月までの子供で、第一期完了後一年以上経過している人。

接種の受け方と注意健康カレンダー、予防接種手帳に詳しく載っています。よく読んでお出かけください。

問い合わせ環境衛生課（☎内線3263）

日程（1月、3月は57年です）
11月16日（月）11月18日（水）駒形会議所
11月17日（火）11月19日（木）母子健康センター
11月18日（水）11月20日（金）芳賀公民館
11月19日（木）11月21日（土）南橋公民館
11月24日（火）11月25日（水）総社公民館
11月25日（水）11月26日（木）元総社公民館

11月26日（木）11月27日（金）東公民館
以上の日程で予防接種センターでも行います。

3月15日（月）16日（火）17日（水）18日（木）23日（火）24日（水）25日（木）予防接種センター
いずれも時間は午後2時から3時、受付は午後2時50分までです。

変更……前号でお知らせした11月10日（火）17日（水）24日（水）の地区母親学級の会場「上川淵公民館」を「広瀬コミュニティセンター」に変更します。

1年たった

本市の麻疹撲滅運動

市が市医師会の提言と協力を得て、全国で初めて取り組んだ「麻疹（はしか）撲滅運動」は、昨年九月に開始してから一年が経過しました。「はしか」は昔から一度は必ずかかる病気といわれていますが、その症状は重く、後遺症を残したり、脳炎などを併発して多くの若い生命が失われてきました。このように、怖い「はしか」を「前橋から完全になくす」ことを目標に掲げて撲滅運動を展開してきましたが、「はしか」にかかる子供が大幅に減るなど大きな成果を上げています。

『はしか』よさようなら



はしかの予防接種はいつでも無料で受けられます

効果上げる予防接種

★激減した患者数

この一年間の患者発生数は八十七人で、昨年同期間の三百五十七人、一昨年の六百十九人と比べると大幅に減少しました。また大きな流行のあった三年前の同期間の三千三百三十人と比較すると、三十八分の一以下の発生数に抑えることができました。

★接種人員の大幅増

このように、患者発生数が減少してきたのは、ワクチンの接種を受ける人がそれと反比例して増え続けているからです。前年同期間の接種を受けた人は二千七百六

ツベルクリンとBCG接種

BCG接種

生後三か月以上四歳未満の乳幼児で、今まで一度もBCG接種を受けていない人を対象にツベルクリン反応検査とBCG予防接種を行います。（できるだけ一歳までに受けてください）

日程（ツベルクリン反応検査↓BCG予防接種）
11月9日（月）11日（水）駒形会議所
11月10日（火）12日（木）母子健康センター

いずれも時間は午後2時から3時、受付は午後2時50分までです。

相談と検診

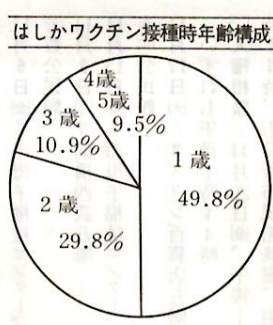
母子健康相談
11月17日（火）18日（水）母子健康センター、午前10時～午後3時
栄養指導・妊婦体操の指導も行います。

成人健康相談
11月13日（金）下大町公民館
11月25日（火）下大町公民館
いずれも午前10時～午後3時
栄養指導・生活指導も行います。

不用犬の引き取り

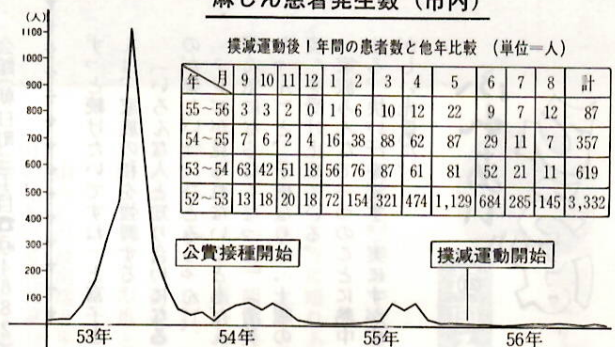
市では、捨て犬の野犬化による人や農作物の被害を防ぐため、報償金を支給して不用犬の引き取りを行っています。

事情で犬を飼えなくなった人は、飼主の住所・氏名、犬の種類・性別・生年月日・呼び名・体格を紙に書き、印鑑を持参して最寄りの会場へ犬を連れてきてください。



★多い一歳での接種

撲滅運動を開始する以前のはしかワクチンの接種時年齢は、二歳と三歳が三分の二を占めていました。この一年間の接種を受けた人



★もう一歩の努力を

各方面からの関心と期待を集めて開始されたこの撲滅運動は、関係機関の協力や市民のみなさんの努力のおかげですばらしい成果をおさめています。また、新聞やテレビなどで紹介され、大きな反響をよびました。

しかし、まだじゅうぶんとはいえない。接種率を一〇〇％に引き上げ、年間の患者発生数を一けたに抑えることを当面の目標とし、二、三年後には完全に前橋から「はしか」を撲滅したいと思えます。そのため、市では市医師会や群大病院などのいっそうの協力の下に「有病者への特別接種対策」や「患者調査票による完全把握」などに取り組みます。

あなたのお子さんは、もう予防接種はお済みでしょうか。市内の約百の医療機関で、いつでも、無料で受けられます。一歳を過ぎたら、早めに受けましょう。

○詳しいことは、環境衛生課（☎内線3263）に、お問い合わせください。

老人福祉センター

“しきしま”案内

☎33局 2121

- お年寄り映画鑑賞会
11月8日（月）「上州の民家」
11月15日（月）「上州の用水」
11月22日（月）「群馬のこけし」
いずれも午前11時から
- 福祉マッサー（協力：前橋はりきゅう・マッサージ師会）
期日：11月5日（火）7日（木）10日（日）12日（火）14日（木）15日（金）18日（日）20日（火）22日（木）25日（日）27日（火）
時間：午前10時～午後3時
料金：70歳以上一回千円、69歳以下一回二千円
- 老人保健学級
老人の健康管理について、正しい知識を普及するため、前橋市医師会の協力により老人および家族を対象に「保健学級」を開催します。
日時：11月10日（火）、午後1時30分～午後3時
- 老人保健相談（前橋市医師会協力）
病気の予防、健康の不安の解消、健康の保持などについて助言、指導します。
期日：11月3日（火）10日（火）17日（火）24日（火）（24日は医師による相談）
時間：午後1時30分～午後3時
- 血圧測定・健康相談
毎日、午前10時～午後3時
- 職業相談
日時：11月4日・11日・18日・25日の水曜日、午前10時～午後3時
（団体の送迎）
- 三十人以上のお年寄りの団体に
は、団体バスが運行しますのでご利用ください。団体バスは予約制です。早めに予約をお願いします。

市役所の電話は 24-1111(大代表)です。



レコード三百六十五枚、文京町二丁目・高橋みや子さんから、市立図書館へ。

国旗・市教育委員会旗各一旗（りゅう）市旗のれん本舗（養田勝雄代表）から、体育振興のために。

ベンチ（コンクリート製・三人がけ）四個、市軟式庭球協会（中島三四郎会長）から、市庭球コート用に。

現金五百円、匿名のかたから、社会福祉のために。

がまの穂二百本、六供町・加藤君衛さんから。

現金二十万円、足利不動産株式会社（片岡基雄社長）から、福祉事業のために。

現金三万円、敷島町一主婦のかたから、児童福祉施設へ。

現金二千五百円、若宮町・福田邦次さんから、社会福祉のために。

現金四千円、匿名のかたから、社会福祉のために。

現金三万円、匿名のかたから、福祉事務所へ。

腕時計一個、三保町・木野内一隆さんから。

現金二十五万円、第二回飲食業ゴルフ愛好会（川崎賢二代表）チャリティコンペ前橋地区参加者のかたがたから、社会福祉のために。

御殿で三十三個、駒形町・須永しげさんから、社会福祉施設へ。

前橋けいりん

11月21日（土）・22日（日）・23日（月）
28日（土）・29日（日）・30日（月）に開催。
○：当日は競輪場付近の交通混雑が予想されますので、市民のみなさんのご協力をお願いします。

市民の茶席

11月15日（日）午前10時～午後3時、中央公民館。当番は前橋茶道会の渡辺登機さん。

百人一首講習会

日時：11月22日（日）午前9時～正午
会場：中央公民館
対象：市内の高校生・子供会育成者・一般市民

講師：県立前橋女子高校・内藤真治
内容：百人一首の基本と競技の方法について
申し込み：11月5日（日）から14日（土）まで、青少年課（内線4043）。無料。

地区朝市

11月8日（日）朝7時～9時、南町四丁目前橋商業高校西、駅南大通り

人権擁護委員

十月十五日付で人権擁護委員に根岸輝夫（駒形町 ☎1346）、藤生正則（荒口町 ☎2784）の両氏が委嘱されました。

上毛かるた・キャン ドルサービス講習会

日時：11月28日（土）午後6時～9時
会場：中央公民館
対象：子供会育成者、少年団体指導者
講師：子供会指導者

中央児童遊園

11月の日曜・祝日は平常どおり開園します。休園日は4日（火）・5日（水）・10日（火）・24日（火）です。

年賀ハガキ発売

お年玉つき年賀ハガキは、十一月五日（日）から発売します。
料金は、四十円と四十一円の二

三三情報



内容：①上毛かるたのルールと競技方法②クリスマス会のキャンドルサービスの運営とレクリエーション指導
申し込み：11月5日（日）から14日（土）まで、青少年課（内線4043）。無料。

造形教室

日時：11月11日（火）・18日（火）、午前9時30分～午後4時
会場：県婦人青少年センター
対象：造形活動に興味のあるかた
先着三十人
内容：版画で年賀状づくり

温水プール・トレーニングセンターの休場

11月3日（火）（文化の日）は定休日、4日（水）は振替休日のため休場します。

個人住宅建設資金融資

受付期間：11月19日（木）まで
申込場所：公庫業務取扱金融機関
問い合わせ：住宅金融公庫北関東支所（☎6655）または公庫

館山海員学校生徒募集

定員：約六十人
修業年限：二年（全寮制）
受験資格：15歳から19歳までの中卒以上の者（中学卒業見込み含む）
願書受付：11月16日（土）～2月6日（土）
試験期日：11月27日（日）
問い合わせ：六十円切手を同封して、〒294 館山市大賀無番地、国立館山海員学校（☎0470-1911）

電話線工事

利根西の地域（元総社局管内）

「なんなりとばな施設を家族で利用できる、すばらしいことですね」と日出男さんは満足そう。

八木さん一家は全員がバドミントン好き。富子さんは高校時代からのキャリアを持ち、日出男さんも五年ほど前から始めた。

ひとみちゃんの方は、二年連続して県小学生総体で優勝した実力の持ち主。姉に続けとばかり清美ちゃんも、来年からの小学生総体への出場を目指している。

だから、土曜日の夜は大事な「家族練習日」というわけだ。「土曜日は忙しくてたいへんな面もありますが、家族が一つにまとまって、とてもよい雰囲気です。」

八木さん一家

前橋田町240-2

家族利用

今年完成した市民体育館には個人利用」という時間帯が設けられている。だれでも気軽に利用できる。ことを目的としたものだ。

新・まえばし風土記

思い出の川

— 広瀬川今昔(三) —



南橋地区の人々から、昔の広瀬川の思い出話を聞いた。
元斎（げんさい）の話をしたのは、十年ほど前に広瀬用水理事長を勤めたこともある関根町の高橋一孝さん（八〇）。

昔、元斎というところがあつた。現在の群大教育学部の辺りである。元斎という僧の名前からきたもので、この僧は即身成仏したと伝えられている。元斎は、せつかく用水として取水した水が地形の関係から西の利根川の方へ漏れてしまふ問題地点で、江戸時代から手のかかる場所だったらしい。

高橋さんの先祖で安永五年（一七七六）没の新吾右衛門は、関根村の名主をしていた。元斎は、関根村の名主の御用金を預かって、家の床の間に置いておいたところ、その金の重みで床の間の床板が抜け落ちてしまった。それほど用水を維持するた

めには金がかかった、という話である。「元斎坊の即身成仏はいつの時代だかわからない、でもきつと治水を折つてのことに違いない」と高橋さんは言うのだが。

田口町の塩原権平さん（七三）は築場（やなば）を経営していた人だ。いつ始められたものか、とにかく先祖代々の仕事であった。

田口家は川幅全体にかけられた。八尺ほどある長い杉の丸太をたくさん使つて、川の中に巨大なすのこを組み立て、その荒組みの上の竹の細かいつのこを載せたものである。七月ごろから九月にかけてがアユのシーズンで、九月の最盛期には、一日でかゝること



飛石稲荷付近の広瀬川（大正初期）

この築のお客に、当時としては珍しい自家用車に乗ってくる人がいた。幼い子供のころにそのガソリンの匂いをかいだことをたいへん懐かしがる人がいる。同町の萩原貞夫さん（四三）だ。

瀬川の水を、よく飲料に飲んだものだという。岸辺の草に両手でつかつかまて、注意深く体を乗りだし、口を水面につけた。

「すぐ近くを流れているのに、コンクリートの川になってからはすっかり広瀬川に無関心になってしまつて」と萩原さん。

水浴びをした。子供がいなくなれば、親たちはすぐに川流れの心配をした。断水のときには魚取りに出かけた。土手の辺りで草刈りもした。涼もとった。

広瀬川は自然をいっばいもって、密接に人々の生活とつながっていたのである。